

食品安全委員会（第528回会合）議事概要

日 時：平成26年9月2日（火） 14：00～15：53
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：熊谷委員長ほか6名出席
傍聴者：報道4名、行政機関5名、一般8名

議事概要

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する
リスク管理機関からの説明について

- ・ 添加物 1品目
ケイ酸カルシウム

→厚生労働省及び担当委員の山添委員から説明。

本件については、添加物専門調査会において審議することとなった。

- ・ プリオン 1案件

牛海綿状脳症（BSE）対策におけるゼラチン等に係る規制の見直し
について

→厚生労働省から説明。

本件については、プリオン専門調査会において審議することとなっ
た。

(2) 米国、カナダ、フランス、オランダにおける食肉処理施設の現地調査
報告について

→厚生労働省から報告。

(3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・ 遺伝子組換え食品等「除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグ
ルホシネート耐性ダイズ68416系統」に係る食品健康影響評価につい
て

→事務局から説明。

「『遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準』に基づき評
価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」との審
議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することと
なった。

- ・ 薬剤耐性菌「ガミスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ザクト
ラン）の承認に係る薬剤耐性菌」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「評価対象動物用医薬品である、ガミスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ザクトラン）が、牛に使用された結果としてハザードが選択され、牛由来の畜産食品を介してヒトがハザードに暴露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できないが、リスクの程度は低度であると考えた。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。

（４）食品安全関係情報（７月１９日～８月１５日収集分）について

→事務局より報告。

米国食品医薬品庁（FDA）がルピナスアレルギーに関する消費者向け啓発資料を発表したこと、及び英国食品基準庁（FSA）が小・中規模事業所向けの食品アレルギー表示に関するガイドラインを公表について報告。